（２） 都市基盤分科会

【分科会として扱った主なテーマ】
土地利用、都市整備、交通、上下水道、道路、河川

将来かわごえ像(3)	提言施策(21)	事　　業(66)
①伝統を受け継ぎ、人と環境が調和し、新たな文化を創造する、誰もが生きがいを持てる成熟したまち	①都市計画法に基づく区域、区分（市街化区域、市街化調整区域）及び関係法・規制の見直し	①都市計画法と制度及び関連法を見直す検討委員会の構築（重要） ②開発許可制度の見直し（1）（重要） ③開発許可制度の見直し（2）（重要） ④開発許可制度の見直し（3）（重要）
	②市民による市民のためのまちづくり推進体制づくりと「まちづくり条例」の制定	①市民のためのまちづくりシステム構築と「まちづくり条例」の制定（最重要） ②本庁管内（旧川越市）の整備　保全・調和・創造のシステムづくりと地区計画の構築（重要） ③新興住宅地域の整備再開発・保全・創造のシステムづくりと地区計画の構築（重要）
	③川越駅西口周辺地区・市内各駅周辺の地域特性を活かした整備事業・土地区画整理事業促進	①川越駅西口周辺地区施設整備構想（重要） ②市内各駅周辺の整備計画の推進（重要） ③土地区画事業（組合施行）の促進（重要）
	④未来文化都市「かわごえの顔」創造／整備と二つの行政核（二つの市庁舎）建設整備計画の推進	①未来都市「かわごえの顔」創造整備と計画検討市民会議の設立（重要） ②二つの行政核　現庁舎の整備/拡充と新庁舎建設計画 文化／教育核の充実　広域行政・業務核の建設計画 検討委員会の設置（重要） ③川越市駅前整備～本川越駅との連携強化と地域再生委員会の構築（重要）
	⑤新たな地域福祉共生（少子・高齢・福祉）のまちづくりと基盤整備の推進	①地域福祉共生のまちづくりモデル地域構想の推進（重要）
	⑥地場産業／新産業誘致のための基盤整備による活力と魅力のあるまちづくり	①安全／信頼をテーマとする商・農一体型地域循環経済システムの構築（重要） ②地場産業復興・再生システム検討委員会の設置 ③新産業誘致とそのための基盤整備検討委員会の設置
	⑦総合地理情報管理システムの構築とそれを活用した地域別の詳細な防災地図の整備	①総合地理情報管理システム（全庁電子システム）の構築（重要） ②地域別防災システムの構築（重要）

	⑧新清掃センター計画の規模の縮小と位置の変更を含む根本的見直し	①大型公共投資としての新清掃センター建設計画の根本的見直し（重要）
		②市民球場を含めた総合的運動公園建設計画等の推進を検討する（重要）
		③大型公共投資のあり方を根本的に見直すシステム形成の構築（重要）
	⑨市街化周辺農地の自然環境の保全と市民の公園兼安らぎ・憩いの場の整備（公園不足とコミュニティの場対策）	①商農一体かつ総合的な自然環境の保全と創造の推進（重要）
		②身近に心安らぐ憩い場、地域コミュニティパークの整備（重要）
②人と環境が奏でる新たな文化創造都市かわごえ～住み続けたくなる成熟した都市をめざして～	①市民参画システム確立による道路・交通再生計画の策定（総合的・体系的な一元管理をめざして）	①川越市総合交通体系構築を前提とした調査・計画策定（最重要）
		②30万人規模の都市を前提とした道路・交通施設再生計画策定（最重要）
		③計画的道路整備事業の推進（最重要）
	②既往交通体系の見直しと、新たな交通システム導入計画の策定	①新たな交通システム導入計画の策定（重要）
		②既往都市計画決定道路を見直し、環状道路、放射道路の早期実現（重要）
	③地域特性に配慮した交通手法の策定と、安心・安全な生活道路の構築	①地域特性に配慮した道路・交通計画の策定（重要）
		②安心で安全な生活道路環境の構築（重要）
		③鉄道駅アクセス性・利便性改善計画の策定（重要）
	④緑ゆたかなゆとりある快適環境空間を創出する中心市街地再生計画の策定	①一番街及び周辺街路の新交通システム策定（最重要）
		②中心市街地の電線地中化推進（最重要）
		③鉄道三線踏切りの交通渋滞解消と三駅連携手法の策定（重要）
		④観光資源を有機的に連携するサイン計画の策定（重要）
		⑤街路の緑化推進と維持管理制度の策定（重要）
③災害に強く安全・安心で生活・産業・社会環境基盤が整備された住みよいまち	①水害防止対策関係機関協議・連携体制の確立と河川整備（最重要）	①水害防止対策関係機関協議・連携体制の確立（最重要）
		②荒川等の河床、河川敷の維持管理の徹底と整備（最重要）
		③新河岸川等の河床、河川敷の維持管理の徹底と整備（重要）
		④渋井横流式越流堤防の改善（重要）

②水害防止対策の徹底と整備（重要）	①河川・河川施設、排水溝の管理の徹底（最重要）
	②雨水排水溝未整備地域等の迅速な整備（重要）
	③雨水の一時貯水施設の適正な設置（重要）
	④一般家庭での雨水活用の啓蒙とそのシステムづくり
③下水処理施設整備の体系化と徹底（１００％処理）（重要）	①下水処理施設の完全公営事業化と普及に対する措置及び対策（重要）
	②下水処理施設の体系的普及（重要）
④水道水の安全確保と水資源の有効利用（重要）	①水道水の水質検査体制の確立
	②大型店舗事業所、集合住宅、医療施設等での雨水利用計画と推奨・認定制度
	③一般家庭における雨水利用計画に対する推奨・認定制度
	④水資源有効利用に関する情報の公開と顕彰制度
⑤市民の森公園（常時）／防災の森公園（非常時）整備計画（中心市街地及び各地域・地区）（重要）	①初雁城総合歴史公園の整備の推進（観光を視野に駐車場の整備・防災対策を包括した計画）（重要）
	②伊佐沼水辺総合公園の整備の推進（重要）
	③新河岸川流域親水公園の整備の推進（旧赤間川）（重要）
	④湧水個所を中心に緑豊かな憩いの場として保全・整備
	⑤公園墓地の整備の推進（重要）
	⑥市民芸術の森公園／防災の森公園整備の推進（重要）
⑥自然環境の保全・利用・再生による樹木（みどり）の多い自然環境に癒されるまちづくり（重要）	①河川の自然環境保全・再生と憩い場づくりの整備（重要）
	②自然環境の保全・再生で緑地率増進（重要）
⑦武蔵野自然林（雑木林）の再生・保全・育成計画の策定（重要）	①武蔵野自然林再生・保全・育成事業の展開（重要）
	②自然林保全のための規制（抑制）、監視の実施（重要）
	③緑地保全活動と自然林公園指定制度の検討（重要）
⑧河川敷及び農業の休耕地の有効利活用（重要）	①市内河川敷全般の総合整備と利活用計画（最重要）
	②総合整備・利活用計画に基づく運営管理システムの構築（重要）
	③現在利用している河川敷のスポーツ施設の拡充整備（重要）
	④農業休耕地及び未利用雑種地の有効利用

都市基盤分科会（土地利用部会）

①　総論提言シート　「伝統を受け継ぎ、人と環境が調和し、新たな文化を創造する、誰もが生きがいを持てる成熟したまち」

(1)将来かわごえ像	**伝統を受け継ぎ、人と環境が調和し、新たな文化を創造する、誰もが生きがいを持てる成熟したまち**

理由

「時代状況」

今、時代は既に、未曾有の一大転換期の渦中にある。
今まで産業社会や都市を支え、つくり上げてきたパラダイム(枠組み)が既に大きく崩れ、産業社会の根本に内在していた矛盾が、様々な歪みや軋みとなって急激に顕在化しつつある。地球規模から身近な環境まで、汚染や破壊が進行していることがその象徴といえる。

「パラダイムシフト・枠組みの転換」

社会・都市を支えてきた効率的合理性に基づく論理によって構成された「機械論的パラダイム」では、複雑な「環境・生命」にかかわる問題は解決できない。

今まで、物質的豊かさをもたらしてくれた産業社会の６原則「規格化」「分業化」「同時化」「集中化」「極大化」「中央集権化」はことごとく崩れ、全く逆の流れとして「多様化」「包括化」「フレックスタイム」「分散化」「パーソナル化」「ネットワーク化」へ 180 度転換してしまっている。

今、都市が抱える問題は、「環境問題」、産業等の「空洞化」、「少子・高齢化問題」等、いずれも様々な要因や状況が相互に干渉・影響しあった複雑な問題である。山積する難問を解決するためには、新しい時代向けて生態系・自然環境・社会/生活を対象とする「生命論的パラダイム」への転換が必要である。

「地域主権のまちづくり」新しいシステムづくり

「地方分権」でよいのだろうか？「分け与えられる・分権」ではなく、市民主体の自立型「地域主権のまちづくり」を目指すべきである。
そのためには、市民・行政・議会がそれぞれの責任を果たしながら、互いに協働・連携し、一体となって「将来都市像」実現へ努力していかなければならない。

市民と行政が協働して「新たな文化を創造する」ための計画/立案を行い、議会が十分に検討・審議する。そのためにはまず、「市民参画」と、「情報を共有する」システムづくりが必要である。

「川越市のポテンシャル」

川越では「地域主権」は成立していた。それが、蔵造りの町並みであり、シンボルとしての「時の鐘」である。周辺農村地帯と一体となって栄えた「商業都市川越」は江戸の台所を賄える自立した都市でもあった。

今はただ、「文化遺産」という名の観光資源として扱われているが、忘れ去られただけで、そこには、新しい時代のまちづくりへの多くのメッセージを秘めている。そのメタファ（隠喩）の解読こそが川越のポテンシャルを引き出す「鍵」となる。また、川越には、その鍵によって、ここに掲げる「将来都市像を」を実現するに十分な資源・環境と活用可能な土地・地域が存在する。

(2)かわごえの現状

○良い所

①川越のポテンシャル・潜在力：歴史的遺産

1.蔵造りの町並みには「時の鐘」をシンボルとした市民主体の「地域主権」のまちづくりの確かな骨格と手法が示されている。

2.周辺地域住民・環境と共生した確かなシステム・川越祭りが継続している。

3.歴史的商業モール（ヒストリック・モール）が江戸から現代まで継続した形で形成されている。

4.歴史的建造物や景観がネットワーク可能な形で点在し、ヒストリック・ゾーンとして整備可能である。

②川越のポテンシャル・潜在力：資源・環境・地域

1.周辺地域農業の再生/復興の可能性が高い。

2.川越駅・川越市駅周辺はヒストリック。モールを未来へとつなげる文化創造エリアとして川越の“新しい顔”として整備可能である。

3.西川越駅一帯は新しい福祉共生型のまちづくりのモデル地域として整備可能である。

4.その他市内に点在する駅周辺に創造的まちづくりが可能である。

×悪い所

①川越のポテンシャル・潜在力；歴史的遺産・資源・環境・地域に対する認識・理解がない。
②時代状況の分析と将来展望が明確ではない。
③ごみ問題を含む資源・エネルギー循環型都市づくり戦略がない。
④地域環境循環型産業・経済再生への戦略が見当たらない。
⑤都市基盤の体系的整備/計画が示されていない。
道路・再開発・防災・上下水道等
⑥中心市街地活性化のビジョンが明確ではない。
⑦少子・高齢化対策をベースにした安定・成熟のまちづくりといった新たな都市形成のビジョン、システム構築が見られない。
⑧行政サービスなどの明確な改革が示されていない。

(3)将来かわごえ像を実現するための知恵（施策）

① 都市計画法に基づく区域、区分(市街化区域、市街化調整区域)及び関係法・規制の見直し
② 市民による市民のためのまちづくり推進体制づくりと「まちづくり条例」の制定
③ 川越駅西口周辺地区・市内各駅周辺の地域特性を活かした整備事業・土地区画整理事業促進
④ 未来文化都市「かわごえの顔」創造／整備と二つの行政核（二つの市庁舎）建設整備計画の推進
⑤ 新たな地域福祉共生(少子・高齢・福祉)のまちづくりと基盤整備の推進
⑥ 地場産業／新産業誘致のための基盤整備による活力と魅力のあるまちづくり
⑦ 総合地理情報管理システムの構築とそれを活用した地域別の詳細な防災地図の整備
⑧ 新清掃センター計画の規模の縮小と位置の変更を含む根本的見直し
⑨ 市街地周辺農地の自然環境の保全と市民の公園兼安らぎ・憩いの場の整備(公園不足とコミュニティの場対策)

Ⅰ　各論提言シート

提　言 施策名	①　都市計画法に基づく区域、区分(市街化区域、市街化調整区域)及び関係法・規制の見直し	分科会名	都市基盤分科会 (土地利用部会)
理　由	法制化した時代と社会都市環境が変わってきており、この先の人口の減少、少子化、高齢化の成熟社会に合わせて規制の廃止、開発制度の見直しを行うことで、市民が平等でゆとりのある住環境が整備される。		
現　状	市街化区域内に未整備(農地、生産緑地、耕作放棄地、雑種地等)が多く点在しており、都市環境で良い面（都市内空間地）もあり、悪い面（面的基盤整備が虫食い状態）もある。 反して市街化調整区域内に都市計画法第３４条第１０号ロ、同法施行令第３６条第１項第３号ホ等、農家家族の特別優遇措置とその他開発行為等で開発された土地利用(宅地、公共施設、その他)が拡大しているのが現状である。		

具体的な提言の内容

No.	事業名	詳細(実施主体)	実施時期
1	都市計画法と制度及び関連法を見直す検討委員会の構築(重要)	都市計画法（Ｓ４３年）の制定から３６年が過ぎて社会情勢（人口の減少・少子化・高齢化）が開発から持続可能な（維持管理）成熟社会に移行し、今後は都市化の衰退はあっても市街地の無秩序なスプロールは考えられなく、現況の土地利用状況を基に、用途地域のあり方と開発許可について社会情勢に照り合わせて根本的に見直す時期であり、行政、学識経験者、及び市民による、法と制度等の見直す検討委員会を構築して協議する。（行政、市民、学識者） ・検討の主な事項 市街化区域、市街化調整区域のすべての区域（全市）の現状における土地利用で開発された土地及び既存の宅地（既存集落）等を市街化地域（区域）その他の地域を市街化調整地域（区域）とする。 ・市街化区域内の２年以内に開発の実施	短期 ～ 中期

		予定が無い区域は逆線引き（市街化調整地域（区域）する。 ・法第３４条第１０号ロ、同法施行令第３６条第１項第３号ホの規定に係る許可の原則廃止（開発抑制）・見直しする。（市民すべて平等、公平の基本に基づく） ・すべての人が市街化地域（区域）と市街化調整地域（区域）の開発許可制度に基づき平等に許可を得られるようにする。 ・農業を希望すれば誰でも農地を借りて出来るよう（法の改正）にして、休耕地、耕作放棄地の土地活用を図るとともに、雑種地（資材置き場、未利用地、駐車場等）の土地利用の転換を規制する。	
2	開発許可制度の見直し（１）（重要）	社会経済・環境（人口減・少子化・高齢化・低成長経済・多様化社会）の変化で地価も下落し、誰もがゆとりのある住環境の整備されたまち（優良宅地化）に住みたいと望み、また、市の社会動態人口の転入を促進するためにも、市街化区域の開発最低敷地面積１００㎡(30坪)から１５０㎡(４５坪）市街化調整区域内の既存宅地の敷地面積１５０㎡（４５坪）から３００㎡（６０坪）（自己用住宅と同じ）に開発制度を見直す（行政、学識者、市民）	短期 ～ 中期
3	開発許可制度の見直し（２）（重要）	少子、高齢化対策で、開発面積２０ｈａ以上の開発で福祉施設(開発面積の４０％以上)をまちづくりに総合的に取り入れた、福祉住宅系の包括的まちづくり（一つの地域社会が一つの屋根の下に住む大家族(三世代)のような生活環境を持ったソフトをベースに創造したまち）であれば、市街化調整区域で民間によるまちづくり(開発事業)が出来るように開発制度を見直す。(行政、学識者、市民)	短期 ～ 中期

4	開発許可制度の見直し（３）（重要）	社会環境の変化と景気の低迷でゴルフ人口が減少し、多くのゴルフ場が経営難に落ち込んで、倒産、外国企業に身売りして営業、経営改革して辛うじて生き延びている企業等で、今後も急激な回復は期待出来ない、そこで今後の少子、高齢化対策の福祉施設のまちづくりに、土地利用の転換が図れるように制度を見直す。(行政、学識者、市民)	短期 ～ 中期

II　各論提言シート

<table>
<tr><td>提　言
施策名</td><td colspan="2">②　市民による市民のためのまちづくり推進体制づくりと「まちづくり条例」の制定</td><td>分科会名</td><td>都市基盤分科会
(土地利用部会)</td></tr>
<tr><td>理　由</td><td colspan="4">市民が日常生活に密着した、地域社会のきめ細かい多様な課題について、話し合いを通じて、地域市民参加のまちづくりを行政と協働で推進する体制と築き、「まちづくり条例」を制定する。</td></tr>
<tr><td>現　状</td><td colspan="4">官僚的考えと縦割り行政の弊害、市民の目線に立った行政サービスの不足、市民の意見の反映不足、行政と市民の情報の共有化と真の助け合いによる双方向の信頼関係の不足、保守的な自治会。</td></tr>
<tr><td colspan="5">具体的な提言の内容</td></tr>
<tr><td>No.</td><td>事業名</td><td colspan="2">詳細(実施主体)</td><td>実施
時期</td></tr>
<tr><td>1</td><td>市民のためのまちづくりシステム構築と「まちづくり条例」の制定(最重要)</td><td colspan="2">市民による市民のためのまちづくりを推進するシステム構築を図り、市民が主役の「まちづくり条例」制定へ向け市民、学識者、行政が情報を共有し協働で整備する。
●市民会議：組織と役割
①　市民会議(全市) 行政と協議／協働
・全体及び広域計画と各地域、地区間の調整
②　地域市民会議（21 地区）行政担当部課と協議／協働　①に対する認識・理解
・地域計画と地域間の調整
・日常生活の課題検討・対策・提案
③　地区住民会議　行政担当部課と協議／協働
①②に対する認識・理解
・地区計画
●共通検討・対策・提案項目
整備・相互関連性を協議
都市計画・土地利用、道路・交通、河川・水路・上下水道、公園・緑地、防災、環境・景観、情報、公共公益施設等
(市民、市民の中の専門家グループ、行政)</td><td>短期
～
長期</td></tr>
</table>

2	本庁管内(旧川越市)の整備　保全・調和・創造のシステムづくりと地区計画の構築（重要）	●ヒストリックモールの充実と、ヒストリックゾーンの整備／ネットワーク化 ・蔵づくり町並み（江戸・明治）ー大正ロマン通りー昭和通りークレアモール／ヒストリックモール ・六軒町通り、菓子屋横丁、初雁公園、富士見櫓跡、喜多院をつなぐヒストリックゾーン ●核施設整備・活用・ネットワーク化(情報化) ・旧織物市場、・鏡山酒造跡地、・富士見櫓跡等 ・歴史的建造物及び歴史的景観(新たな認定含) 歴史と文化を継承／保全・調和・創造 モール、ゾーン／景観形成 公園・緑地、住環境／整備 防災・交通／対策 ・創意工夫・合意形成 ・整備システムづくり／地区計画の構築 （市民、市民の中の専門家グループ、行政）	短期 ～ 長期
3	新興住宅地域の整備再開発・保全・創造のシステムづくりと地計画の構築(重要)	●前項を除くその他の住宅地域 （公団や民間の大規模開発を除く） ・地域の特性を活かした住環境整備 ・ミニ開発等による問題解消／再開発・基盤整備 地域住民／創意工夫／合意形成 そのためのシステム構築。 （市民、市民の中の専門家グループ、行政）	短期 ～ 長期

III　各論提言シート

提　言 施策名	③　川越駅西口周辺地区及び市内各駅周辺の地域特性を活かした整備事業・土地区画整理事業促進	分科会名	都市基盤分科会 (土地利用部会)
理　由	現在、及び将来的展望を基に地域に密着した、市民の創意工夫が活かせる企画立案・構想と実施に向けた環境づくりが必要であり、早急な整備事業の促進が求められている。それにより地域生活圏の魅力と活性化を図る。 ●川越駅西口周辺地区(鉄道の結節点)整備および市内各駅を核とした周辺地域特性を活かしたまちづくり。		
現　状	川越駅西口周辺地区整備事業及び市内各駅周辺整備計画(都市計画決定)はいずれも長期にわたって停滞した状況にある。また計画自体、状況の変化及び時代的ニーズとかけ離れた内容であり全面的見直しが急務である。		

具体的な提言の内容

No.	事業名	詳細(実施主体)	実施時期
1	川越駅西口周辺地区施設整備構想(重要)	地域特性を踏まえ市民の創意工夫を活かした立案企画・基本構想づくり。 ●首都圏防災情報管理・ネットワーク施設を中核とした広域行政・産業(産・学研究機関)・教育(地域大学と協働)・文化・医療等の高度情報管理総合センター施設 ●新しい顔・セントラルパーク 市民芸術の森公園／防災の森公園 地下駐車場・駐輪場、ヘリポート・避難施設等 (市民、行政、大学・研究機関、企業)	短期 ～ 中期
2	市内各駅周辺の整備計画の推進（重要）	市内各駅を中心とした高齢化社会に対応できる完全性・利便性の高い地域生活環境整備の推進。 ●地域特性を踏まえて、市民の創意工夫を活かし企画立案する。（行政、市民、大学、企業） 対象／新河岸駅周辺（重点整備地区）※ 西川越駅周辺、的場駅周辺、笠幡駅周辺、南古谷駅周辺、霞ヶ関駅周辺、南大塚駅周辺、鶴ヶ島駅東口周辺	短期 ～ 中期

		（川越市側） ※高階地域／人口急増地域・40年で9倍 新河岸駅周辺地域は計画的都市基盤整備が成さず、幹線道路、細道路とも未整備のまま、スプロール化が進行しつづけている。 公園も少なく、安全で安心して生活できる都市基盤と住環境の整備が急務である。 現時点で、計画（土地区画整理事業、街路事業等）を根本的に見直し、発想の転換と創意工夫を凝らし、地域住民（権利者）との合意形成を図るべきである。 早急に、市民のためのまちづくりシステムに基づく整備の推進が必要。	
3	土地区画事業（組合施行）の促進（重要）	社会経済情勢が変わり、経済の低迷でデフレ現象、人口の減少、土地の購買力の落ち、地価の下落等で事業の財源と成る保留地が予定額で思うに売れなく、行政の財政難で補助金（公官金等）が厳しい情勢ではありますが、地域の都市基盤整備は土地区画整理事業（組合施行）を促進することが良い方法であり、地域住民（権利者）と行政の協働で知恵を絞り、工事費が安く、優良な住環境の整備されたまちづくりを促進する。市街化区域内の未整備地区（農地等）は2年以内に整備計画の事業認可が受けられない時は、市街化調整区域に逆線引き地とすることで促進を図る。 （行政、市民，権利者）	短期 ～ 中期

Ⅳ　各論提言シート

<table>
<tr><td>提　言
施策名</td><td>④　未来文化都市「かわごえの顔」創造・整備と二つの行政核（二つの市庁舎）建設整備計画の推進</td><td>分科会名</td><td>都市基盤分科会
（土地利用部会）</td></tr>
<tr><td>理　由</td><td colspan="3">川越市の都市再生事業(高度土地利用)で、魅力と活力の未来文化都市「かわごえの顔」の創造・整備はまちづくりの最重要課題である。
●川越市は、歴史的町並みから未来文化都市へとつながる壮大なまちづくりのポテンシャルを持つ、唯一ともいえる都市である。
●首都圏にあって、歴史的街区のオールドタウンと現代のニュータウンの二つそれぞれが核をもつ都市は他に例がない。
●しかも、全ての地域が市民の生き生きと活動と生活の場である。
●さらに、川越市には、そうした今までの環境を壊すことなく、未来文化の創造へ向けた十分なエリアが存在する。
●川越駅西口から川越市駅西側地域は広域業務・広域商業の立地条件として恵まれながら、長年、準工業地域のまま整備されずにきた。
新しい時代の市民生活へのサービス、広域的行政業務を可能にする構想として二つの庁舎（広域行政核、文化・福祉・教育核）の建設計画の推進し、合わせて歴史的街区の面的整備をも充実を図る。</td></tr>
<tr><td>現　状</td><td colspan="3">問題点
●準工業地域によりまちの環境、機能が寸断された(駅の西口が無い)地域環境とアクセスの悪さ、ガスによる都市災害の危険性もある。
●駅周辺としては低い土地利用状況、乗降客の利便性の悪さ、踏み切りによる渋滞等まちとしての機能を現状では大きく阻害している。
●３０万人の中核都市として、現市庁舎の位置は北に偏り、交通の便も悪い。
可能性
●歴史的意義のある文教地域として市民への定着度は高い。
●南北二つの市庁舎構想は一見不経済で、サービス面でも無駄が多いように感じられるが、高度情報化、ネットワーク化により、スリムで充実したより身近な施設整備が可能である。
●川越市駅から蔵造りの町並みに至るゾーンは歴史的建造物、歴史的景観数多く残され、面的整備により蔵造りの町並みを補完するヒストリックゾーンとして再生可能な状況にある。</td></tr>
</table>

具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施時期
1	未来都市「かわごえの顔」創造整備と計画検討市民会議の設立（重要）	未来都市「かわごえの顔」創造整備・再開発（用途変更・企業移転含） ●対象地域／川越駅西口から川越市駅西側・準工業地域 東武操車場、日清紡績工業、武州ガス移転 ●内容／新商業ゾーン創造　テーマ／未来 ・ヒストリックゾーンと好対照・連携 ・相互情報ネットワーク化／歴史的街区 ・面的整備／潤い・安らぎ－水・緑・光 ・三線乗換駅のアクセス・連携強化 ・鉄道と道路の関係改善（高架化、地下化等） ・江戸以前～現代・未来へ／商業コンセプト ・川越駅西口再開発との連携 ・首都圏の中核／国際的評価 ・歴史的街区と連動・総合的包括的都市再生事業 ・魅力と活力の未来文化都市「かわごえの顔」 ●計画検討市民会議 ・市全域及び関係機関に関係する協議体制 ・推進のためのシステムづくり {行政、市民、地権者、学識、企業(鉄道会社)}	短期 ～ 長期

2	二つの行政核　現庁舎の整備/拡充と新庁舎建設計画 文化/教育核の充実 広域行政・業務核の建設計画 検討委員会の設置（重要）	川越の都市構造／北の核・現庁舎：文化・教育・福祉 ／南の核・新庁舎：広域行政・業務 ●新庁舎建設計画 首都圏防災情報管理・ネットワーク施設（国）と連携、新レインボープラン ●二つの核の連携・運営によるサービス向上 ・市民サービス業務の連携、総合案内・相談窓口 ・高度情報管理システムによる連携強化 ・IT 化と職員の意識改革・効率的配置・対応 ・行財政改革と全庁電子システム化／安全対策の充実 ・合理化、効率化、一元化、簡素化 ・少数精鋭・小さい市役所・横断的包括的サービス ・地域密着／市民との協働／民間委託 ●建設計画・管理・運営検討委員会の設置（行政、市民、学識者、企業）	短期 ～ 長期
3	川越市駅前整備～本川越駅との連携強化と地域再生委員会の構築(重要)	●川越市駅前整備 ・中心市街地・ヒストリックモールへの玄関口 ・駅前広場整備とヒストリックモールへのアクセス ・西部本川越駅との連携強化(ペデストリアンモール) 安全、潤いの演出　憩いの場づくり ・地域住民／地権者と合意形成都市再開発 ●ヒストリックゾーン・地域再生委員会 ・蔵造りの町並みとの一体化 ・歴史的建造物(認定)のネットワーク化 ・ヒストリックゾーンとしての面的整備 ・交通システム／ミニバス・電動自転車・人力車等 ・地域活性と防災・住環境の整備 ・観光客の誘導・案内情報サービス(蔵のまち駅) ・計画・運用システムの構築 （行政、市民、地権者、学識者、鉄道会社）	短期 ～ 長期

Ⅴ　各論提言シート

提　言 施策名	⑤　新たな地域福祉共生(少子・高齢・福祉)のまちづくりと基盤整備の推進	分科会名	都市基盤分科会 (土地利用部会)
理　由	少子高齢化傾向は、単に年金などの保障制度問題だけでない。労働人口の動態変化による産業全体への問題から財政、家庭環境までを含む社会全般にわたる深刻な事態を招く危険性が懸念される重大問題である。 また、その改善には、時間を要することから、早期に思い切った総合的取り組みが必要である。 ●少子化傾向を強める主な要因 ①核家族化　②女性の自立　③経済問題　④社会制度整備の遅れ ●核家族化問題／現代の中心的家族構成 ・様々なライフスタイルと、多様な社会的活動を可能にする。 ［反面］ ・世代間の連帯・交流・絆など、心を通した愛情や、知恵という重要な総合的情報の伝達が行われなくなった。 ・大きな自由と引き換えに孤独・不安感やストレスなどにより家庭内紛争等が増大傾向にある。 ●男女共同参画の現状／問題点 ・社会的認識不足／育児休暇のあり方。 ・出産、育児、教育など社会制度整備の遅れと経済問題 **［新たな総合的取り組み・共生のまちづくり］** ●少子高齢化対策や社会的不安解消へ ・新しいコミュニティづくり／核家族化傾向の補完。 ・共生型地域生活環境システムとそのための基盤整備。 ・三世帯住宅環境整備やライフスタイル等を通じた世代間も含めた交流の促進。 ●新たな地域福祉共生のまちづくりの必要性 ・行政の重要な施策としてモデル地域を設け、関係機関との協議協力の下で、今後の規範となる地域福祉共生のまちづくりを推進する。		

現　状	●行政の規制と縦割り。(出生～子育て～学生～青年～勤労～中高年～高齢等の総合的視点による施策が出来ていない) ●地域社会の保守的、社会環境(少子高齢化)の時代的変化の認識不足等住民感覚の転換が出来ない。 ●既成の地域社会では既存生活環境からは新たな共生の地域社会づくりが進まない。 ［結果として］ ●少子化から高齢化への連鎖は社会保障制度の崩壊や労働力不足による産業全体の衰退などの深刻な事態を加速させることになる。

具体的な提言の内容

No.	事業名	詳細(実施主体)	実施時期
1	地域福祉共生のまちづくりモデル地域構想の推進（重要）	●対象地域：JR 西川越駅から総合保健センターを含む地域 ●地域構成：バリエーション構成と住環境整備（宅地規模の拡大等を含） ・世代間交流を配慮した二世帯、三世帯住宅 ・様々なライフスタイルや趣味の SOHO 型住宅、 ・単身者、高齢者住宅など ●核施設 ・コミュニティハウス （相互交流・発表の場・高度情報機能装備） ・中心核：教育・医療・福祉総合施設 ●地域基盤整備 ・資源・エネルギー循環型（廃棄物、下水処理等含） ●新たな交流・福祉・共生地域のまちづくりコンセプト 『環境への負荷を与えない、自然環境と共生できる、潤いのある、誰もが生きがいのもてるコミュニティ』 ●立案企画・基本構想(モデル事業化を図る) 市民・地権者、大学・研究機関、行政、企業	短期 ～ 中期 ～ 長期

		●関係機関／国・県・市／その他・企業 ●地域住民の合意形成／市民、地権者 （短期） ○基本構想を基に対象地域の用途変更を含む地域計画を都市計画決定。 ○地権者を含む市民、参加希望の民間企業、行政、大学 ○研究機関によりまちづくり推進委員会を結成。 ○基本計画の策定とそれに基づく事業計画を策定。 ○土地取得方式。 ○資源・エネルギー循環型都市基盤整備計画。 ○民間企業参加方式。 ○税制面での優遇処置。 以上を含む検討及び協議・決定。 (中期) （市民・地権者・大学・研究機関・行政・企業・国・県）	

Ⅵ　各論提言シート

提　言 施策名	⑥　地場産業再生・新産業誘導のための基盤整備による活力と魅力のあるまちづくりの構築	分科会名	都市基盤分科会 （土地利用部会）
理　由	川越市は将来に向けて、県西部地域の商業・業務の中心としての位置付けを保ち、加えて地域資源を活かした中核都市として、自立可能な成熟した都市形成をめざす。 人口構成、産業構造面でもバランスのとれた活力と魅力のある未来型のまちづくりを推進する産業基盤整備。		
現　状	高齢化の進行、生産力の低下、生産人口の減少による税収の落ち込み等が予想される。一方、社会保障費の増加は避けられない状況にある。		

具体的な提言の内容

No.	事業名	詳細(実施主体)	実施時期
1	安全／信頼をテーマとする商・農一体型地域循環経済システムの構築（重要）	●テーマ「食の安全・信頼」 ・市周辺部農地をその地域特性にあわせ有機農法の普及と宣伝。 ・体験・交流型観光農園や「クラインガルテン・市民農園」として整備。 ●商・農一体型地域循環経済システムの構築 ・地産・地消、地域密着・販売方式検討 ●包括的情報発信体制の確立 ・システムづくりから活動内容全体を情報化。 ・地域循環経済圏の拡大を図る。 （農・商業の第三次産業化計画） （市、市民、企業）	短期 ～ 中期
2	地場産業復興・再生システム検討委員会の設置	●様々な手工業の再評価・復興・再生 ・近代化の中で忘れ去られたものの調査 ・江戸文化を支えた技術の再評価 ex.川越唐さん、駄菓子、桐箪笥等 ●小江戸川越ブランドの商品開発・販売システムの構築	短期

3	新産業誘致とそのための基盤整備検討委員会の設置	●新産業の立地条件のチェック ・環境・防災・交通・情報・資源（雇用含）・経済性（用地取得）等の各面チェック ・それら包括的評価判定の実施 ・情報化／発信 ●対象 ・情報・環境・バイオ・ナム技術など先端技術産業誘致の可能性を検討。	短期

VII　各論提言シート

提　言 施策名	⑦　総合地理情報管理システムの構築とそれを活用した地域別の詳細な防災地図の整備	分科会名	都市基盤分科会 (土地利用部会)
理　由	●行政の合理化、効率化、一元化、簡素化と市民との情報の共有化を推進する。 ●災害における被害状況予測データ及び市民の自主避難安全対策が重要である。		
現　状	構造、行財政改革と合わせた全庁を包括した全庁電子システム形成は、官僚的かつ縦割り行政からの発想の転換が図らないと出来ない。 市の防災計画は作成されているが、災害発生時の一般市民の自主避難に対する対策は、全く取られていないのが現状である。		

具体的な提言の内容

No.	事業名	詳細(実施主体)	実施時期
1	総合地理情報管理システム(全庁電子システム)の構築(重要)	構造、行財政改革と合わせて行政の合理化、効率化、一元化、簡素化を図る。あわせて、市民サービスの向上を図る。 ●総合地理情報管理システム(全庁電子システム)の構築 ・地理情報システムに管理業務のすべての属性情報をマッチング。 ●市民に開かれた情報の共有化(セキュリティ対策の整った)をシステム形成の構築(行政、学識者、専門家、市民) ・雇用促進事業団(中高年齢者の活用)による地理情報システム用土地図調査事業(地籍調査)を推進。	短期 ～ 長期

2	地域別防災システムの構築（重要）	●地理情報システム(地形・地物等基本図)＋基礎データの整備(地質・過去の震災・水害・火災等災害予測のデータ) ●地域別･避難経路別ハザードマップの作成 ・地域市民と協働、防災危険度の情報共有化を図り、防災認識を深める。 ・災害初期の自主避難行動に役立てる。 ・周辺生活環境の整備･改善につなげる。 ・避難場所（学校）までの避難経路の危険度チェック ・通学路探検隊(建物・工作物・その他) ・高齢者への聞き取り調査 （小学生高学年以上） ・地域防災学習センターでの定期的体験学習の実施（地域住民、児童） ・地域防災訓練の実施 (行政、地域住民・児童)	短期 ～ 長期

VIII　各論提言シート

提　言 施策名	⑧　新清掃センター計画の規模の縮小と位置の変更を含む根本的見直し（大型公共投資の見直し）	分科会名	都市基盤分科会 （土地利用部会）
理　由	●川越市最大事業規模の新清掃センター建設計画をごみ分別・減量化及び資源エネルギー化の進行、効果を踏まえ再度検討する。 ・大幅な規模縮小の可能性 ・ガス化熔融方式の実用稼動実績などの安全性・安定性に関する分析 ・経済性も加味 ●用地整備が進行しつつある建設予定地について ・周辺住環境、地理・地形面から再検討が必要。 総人口の減少、生産人口の減少(税収の減)、高齢化(社会保障の増)等、社会都市環境の変化に合わせた計画位置の変更も含めた見直しが必要である。		
現　状	事実上凍結状態にある新清掃センターはその建設計画自体に関して周辺住民はもとより、敷地選定から規模・方式決定までさまざまな問題提起や、反対運動が起きている。 同時に、同計画決定時点よりごみの分別・減量化が進み著しい成果をあげつつあり、計画人口が当初の予定より大幅に減少することが予測できる現状と今後の市財政の状況と、周辺住環境及び鯨井の地名が示す低湿地の地理的条件も含め、建設計画の見直しが当然必要であろう。		

具体的な提言の内容			
No.	事業名	詳細(実施主体)	実施時期
1	大型公共投資としての新清掃センター建設計画の根本的見直し（重要）	●新清掃センター建設計画の見直し理由 ・指摘された問題 コンサルタントの適性問題、規模算定の根拠、 機種選定の不透明性、選定技術の安全性／安定性／信頼性／経済性に対する疑問 ・ごみ分別／減量化／資源化の実践と効果 ・想定人口の修正 ・ガス化熔融方式の稼動状況・事故等 新清掃センター建設は当初、焦眉の急な事業として建設委員会による答申を急いだ経緯があるが、西清掃センターの改善工事や後に分別減量化への本格的取り組み、最新技術とされるガス化熔融技術の安定性・経済性などの問題もあり、現在凍結状態にある。 これを契機に、規模の大幅縮小、方式の安全性・安定性・経済性から十分な検討を加えると同時に、国が進めるバイオマス日本総合戦略にも則った形でのごみの資源・エネルギー化計画と合わせる形で立地条件も含め早急に根本的見直しを行う。（行政、市民、学識者・専門機関）	短期 ～ 長期

2	市民球場を含めた総合的運動公園建設計画等の推進を検討する（重要）	現在の新清掃センター建設予定地は学校をはじめ住宅地に近い上に、鯨井の地名が示す通り水害の危険性が高い低湿地であり、立地条件として必ずしも良好とはいえない。 ●建設場所の変更 ・大字平塚新田のクリーセンターに規模縮小して計画 ●現在敷地整備が進んでいる予定地について ・総合運動公園等のレクリエーション施設整備 上記の点を含め、地域住民を含めた組織委員会を設立し、再度、実施に向けたシステム構築を図る。（市民、行政）	短期 ～ 長期
3	大型公共投資のあり方を根本的に見直すシステム形成の構築（重要）	●総人口減少、生産人口減少（税収の落ち込み）少子高齢化（社会保障費の増大）等社会都市環境の変化を踏まえ、公共投のあり方を根本的に見直す。 ●市民による公共投資（事業）の評価システム形成の構築を図る。 ・市民が主体の事業計画評価検討委員会の設置（優先順位、計画変更、中止、廃止、事業評価） ●都市環境整備に必要な新たな公共投資 ・費用対効果の勘案 ・投資方法（民間活力を活かしたＰＦＩ方式を視野に入れ）の検討・比較 ・市民と行政が協働で投資の是非を協議するシステムの構築を図る。 （市民、行政）	短期 ～ 長期

IX　各論提言シート

提　言 施策名	⑨　市街地周辺農地の自然環境の保全と市民の公園兼安らぎ憩いの場の整備(公園不足とコミュニティの場対策)	分科会名	都市基盤分科会 (土地利用部会)
理　由	ここ 30 年で市街化調整区域の土地利用が進み自然環境(みどり)が半減。高齢化社会、成熟社会では身近な環境に、みどり豊かな潤いのある公園を兼ねた安全で心安らぐ憩いの場が望まれる。		
現　状	農家の経営難、後継者不足、相続等による農家の減少で耕作放棄地、雑種地が増加、平地林も人手不足等による伐採が進む。農家家族の特別優遇処置の許可による土地利用(宅地)の転換等でも自然環境(みどり)の減少が進んでいる。 地域の子供や高齢者の生活活動範囲(200～300m)に公園兼心安らく憩いの場が無い。		

具体的な提言の内容

No.	事業名	詳細(実施主体)	実施時期
1	商農一体かつ総合的な自然環境の保全と創造の推進（重要）	商業・農業の共存・共栄による自然環境の活用、保全創造を図る。 ●対象地域：市街地周辺の農地(三富地域周辺の台地の畑及び平地林、入間川隣接地域及び周辺の水田地域ほか) 商業と農業の交流、相互の協働支援で地域の環境と特性を生かし活性化を図る。 ●地域農産物は地域で消費 ●健康の有機農業普及 ●農商循環社会・観光、特産農園、体験農園 ●ものづくりの情報ネットワーク 共生環境：自然環境(みどり)恵まれた、魅力と活力のある、豊かで快適な地域生活環境のまちづくりを行うシステム。その構築を図る。(行政、市民) ●耕作放棄地、雑種地の耕作又は緑化 ●果樹園、植木盆栽林、芝、平地林みどりの再生と活用を推進する。 ●宅地林の保全対策 ・維持管理費用を補う補助金の制度化 ・伐採の届け出及び補植等の制度化を図る	短期 ～ 長期

		●市内駐車場の緑化の推進を図る。 ・中高木を一本以上／駐車台数１０台 ・または一台分の駐車面積を緑化(低木)	
2	身近に心安らぐ憩い場、地域コミュティパークの整備(重要)	子供・高齢者はもとより、全ての年齢層の人々が集う、コミュニティパークの整備を推進する。 ●居住地の近く(生活の活動範囲・200～300m)に心安らぐ憩いの場・施設の整備。 ●地域市民と関係者、行政との協働で創意工夫を基に整備推進を図る。 ・公共、公益用地と施設敷地(支所、公民館、自治会館、河川等を含む)、神社、仏閣、未利用地、民地の平地林、企業の用地や施設等の開放、活用も検討。 (行政、市民、企業、関係者)	短期 ～ 長期

都市基盤分科会（道路・交通部会）

②総論提言シート　人と環境が奏でる新たな文化創造都市かわごえ～住み続けたくなる成熟した都市をめざして～

(1)将来かわごえ像	人と環境が奏でる新たな文化創造都市かわごえ ～住み続けたくなる成熟した都市をめざして～

理由

歴史に育まれた川越の文化を継承しつつ、住民が主役である環境において、人づくり・まちづくり等のシステム（新たな仕組み）を取り入れた、新たな文化創造のまちづくりを目指す。

■人とは：主役はあくまで住民であり、これには交流する来訪者も含まれる。対象は子供からお年寄りまで、『誰でも』を基本に、ユニバーサルデザインを基本概念とした基盤整備をめざす。

■環境とは：少子高齢化時代への対応として、人づくり（人材育成）と社会環境（地域コミュニティ）、交流環境等の新たなシステム(新たな仕組み)づくりを基本に、観光をはじめ産業支援の都市基盤整備、歴史的環境、自然環境、安心・安全の防災環境、公園整備や道路等の緑化、交通環境（渋滞解消・交通安全・バリアフリー化等）、街並みや道路景観整備等あらゆる安心・安全・快適な都市環境・地域環境・住環境・生活環境づくりの向上を指す。

■奏でるとは：楽器で音楽を奏するように、主役の住民が生活するステージであらゆる環境と調和し、郷土に誇りと生きがいを持って楽しく生活できる都市づくりをめざす。コーディネート（調整・統合）

行動・実施・実現のアクションをさす。

■新たな文化創造とは：川越のもつ歴史・文化を継承しつつ、開発から成熟に向けたまちづくりを基本に、住民主体（主役）のシステム（仕組み）の構築により、新たな文化の創造をめざす（新旧の調和と融合）。

■キーワード（キーワードと将来像の関係）

将来像には、すべてに『人／環境／新たな文化創造』のキーワードを直接・間接に含み、その実現に向けて行政と市民が協働するために、奏でる（成し遂げる）ことが求められている。

①歴史に育まれた川越の文化を継承：人／環境／新たな文化創造

②住民が主役：人／環境／新たな文化創造

③少子高齢社会への対応：人／環境／新たな文化創造

④人づくり（人材育成）と社会環境（地域コミュニティ）：人／環境

⑤新たなシステム（新たな仕組み）：人／環境／新たな文化創造

⑥交流環境づくりと交通環境（ソフト／ハード面）：人／環境

⑦安心・安全・快適：環境／新たな文化創造

⑧開発から成熟：人／環境／新たな文化創造

(2)かわごえの現状

○良い所（歴史的文化遺産の保存と都市機能、市民活動が活発　等）

・市民会議を創設したこと（今後はこの機能を『継続』することに意義と価値がある）
・歴史的街並みと都会・郊外の顔を併せ持つ
・蔵造りの街並みや、『川越織物市場』『鏡山酒蔵跡地』と歴史的文化遺産の保存、活用に積極的（今後は、早急な整備・活用計画の実施が緊要）
・まちづくりに関心の高い住民が多く、市民活動も活発（住民を活用する新たなシステムの構築が必要）
・都市機能の集積度（水準）や文化的環境に恵まれている
・市街地周辺に良好な自然環境が残っている

×悪い所（ビジョンが見られず交通環境の対策・改善、街並み景観　等）

・道路・交通施策に関するビジョンが見られない（市全体の計画的な交通施策や、通過交通の排除、自転車・歩行者道、新たな交通システムの導入など、明確な顕在化する問題に対するビジョンが見られない。）
・交通渋滞対策の遅れや歩行者の安全性確保など交通環境が極めて悪化
・市街地の公園整備の不足（若い世代の子育ての環境が未整備）
・まちづくりや街並み景観形成のコントロールが不十分
・生活道路の整備遅れ（特に整備水準の低い地区がある）
・鉄道駅のアクセス性・利便性が悪い
・中核市としての動きが見られない（見える形での質の充実が緊要）

(3)将来かわごえ像を実現するための知恵（施策）

■前提条件

●住民参画システムによる策定が基本的条件
●ユニバーサルデザインや景観は、すべての事業の共通認識事項
●少子高齢化時代の到来は、人（労働力）、車（運転者）、施設整備や財源などの減少が予測され、まちづくりへの質的変換と意識変革が求められる。これを「ゆとり」として捉える逆転の発想で「ゆとりある成熟したまちづくり」を他市に先駆けて実現し、「少子高齢化時代のまちづくり」の規範となることを目指す。

■重要施策

① 市民参画システム確立による道路・交通再生計画の策定
（総合的・体系的な一元管理をめざして）
② 既往交通体系の見直しと、新たな交通システム導入計画の策定
③ 地域特性に配慮した交通手法の策定と、安心・安全な生活道路の構築
④ 緑ゆたかなゆとりある快適環境空間を創出する中心市街地再生計画の策定

Ⅰ　各論提言シート

提　言 施策名	①　市民参画システム確立による道路・交通再生計画の策定（総合的・体系的な一元管理をめざして）	分科会名	都市基盤分科会 （道路・交通部会）
理　由	●市財政逼迫の現況は、既成の手法踏襲による道路・交通行政を根底から見直し、最小の投資で最大の効果を得る手法の確立を緊急課題としている。 ●また、川越市には道路・交通施策を総合的かつ体系的に一元管理する**「総合交通体系」**が構築されていないため、計画性が見えない中での事業の繰り返しが財政を圧迫している。 ●その打開策として、施策立案から実施・運営に至るまで市民が参画し協働するシステムの確立により、真に必要な事業計画の策定を提案する。		
現　状	**評価できる点** ①　なし（理由として、体系的かつ計画的な道路・交通計画が見えないため） **問題点** ①　道路・交通行政のコンセプトが見えない。（まちづくりコンセプトの欠落とも関連する） ②　従って市民には各事業の位置付けが見えず、道路工事など計画的事業推進には程遠く、チグハグな整備に映る。		

具体的な提言の内容

No.	事業名	詳細(実施主体)	実施時期
1	川越市総合交通体系構築を前提とした調査・計画策定【最重要】	各種既往の道路・交通計画や新規提案などを総合的かつ体系的に一元管理する「（仮称）川越市総合交通体系調査」を、最上位計画として最優先で策定する。 （市民、市）	短期

2	３０万人規模の都市を前提とした道路・交通施設再生計画策定【最重要】	上記 No.１の「(仮称) 川越市総合交通体系調査」に基き、市人口キャパシティを３０万人相当の規模とした、ゆとりある土地利用を前提に、既存の道路計画を見直し、「歩行者と環境優先」を基本コンセプトとする、地域特性に応じた安心、安全で快適な、環境にやさしい道路形態と交通システムを「まちづくり専門集団」の市民参画で策定する。(市民、市)	短期
3	計画的道路整備事業の推進【最重要】	上記 No.１の「(仮称) 川越市総合交通体系調査」に基き、住民参画により、重要かつ必要な道路の優先順位に基づき、順次整備を推進する。	短期 ～ 長期

II　各論提言シート

提　言 施策名	②　既往交通体系の見直しと、新たな交通システム導入計画の策定	分科会名	都市基盤分科会 （道路・交通部会）
理　由	●車優先の基盤整備は、人間を疎外し都市環境を破壊し、今や許容限界を超えている。 ●経済効率と利便性を追求する既往の交通体系を根幹から見直し、人間優先と都市環境の再整備をテーマとした**「新たな交通システムの導入」**を早期に図らなければならない。		
現　状	**評価できる点** ①パークアンドライドなどのＴＤＭ施策の実験を実施したこと。 **問題点** ①　その実験を全市的規模で試行しなかったため、未だに総合的な交通システム導入へと展開できないでいる。その原因が、市域全体の交通施策のコンセプトが見られない（あっても見えなければ無いに等しい）ことにあり、新たな交通システムの構築が求められる。 ②　更に、こうした実験は全市民が能動的に参画してこそ意義があるのだが、広報部不足と市民との協働手法を確立せずに実施したことが、期待した成果を得られなかったことに起因しており、その後の改善行動が見られない。		

具体的な提言の内容

No.	事業名	詳細(実施主体)	実施時期
1	新たな交通システム導入計画の策定【重要】	●人間優先と都市環境の再整備をテーマとして、市域全体のパークアンドライド、カーシェアリング、トランジットモール、自転車利用促進策などの「新たな交通システムの導入」計画を策定する。 （市民、市）	短期
2	既往都市計画決定道路を見直し、環状道路、放射道路の早期実現【重要】	●同上計画を前提に、環状内都市計画道路を見直す。 ●同じく環状道路、放射道路は、同上計画を許容する道路形態に見直す。 （市民、市、県、国）	短期

III　各論提言シート

提　言 施策名	③　地域特性に配慮した交通手法の策定と、安心・安全な生活道路の構築	分科会名	都市基盤分科会 （道路・交通部会）
理　由	●交通施策の欠如から、通過交通が幹線道路を渋滞させ、裏道や生活道路を抜け道にして市民の安全を脅かし、本来快適でゆとりがあるべき生活空間・観光空間を破壊している。 ●歩道の整備不足や危険な段差、狭小幅員に加え、自転車専用道がなく通行ルールの欠如から歩行者との錯綜など安全性の確保が大きな問題となっている。 ●鉄道駅へのアクセス性やバスなどの公共交通網との連携策など総合交通施策の立ち遅れから、自家用車の保有を増大させ、住宅地の細街路に至るまで車を進入させることになった。その結果、住民の安心と安全を脅かし、子供たちから遊び場を奪うなど住環境の悪化を招いている。 ●無秩序にスプロールした市街地近郊の宅地開発ではインフラ整備が追いつかず、災害時のライフライン確保と緊急車両の進入阻害など、その安全性が危惧されている。 ●これらは地域住民の切実な問題であるが、今までの整備手法では解決が難しく、地域特性に配慮した交通手法を住民参画で策定し、そのコンセプトに従って緊急度と必要性に応じて段階的に整備していく手法の確立が求められている。		
現　状	**評価できる点** ①　市内循環のシャトルバスを運行したこと。 **問題点** ①　体系的交通システムの立ち遅れから、シャトルバス活用が中途半端になっていること。 ②　開発と車優先で、都市環境を悪化させ、市民の安心、安全な交通環境が確保されていない。		

具体的な提言の内容

No.	事業名	詳細(実施主体)	実施時期
1	地域特性に配慮した道路・交通計画の策定【重要】	●地域特性に合致した道路・交通計画を策定し、それらにふさわしい交通手法（循環シャトルバス、カーシェアリング、レンタサイクル、交通規制・誘導など）の活用を図る。（市民、市、県）	短期

2	安心で安全な生活道路環境の構築【重要】	●歩行者優先で弱者に優しい道路形態を確立する。 ●生活道路のライフラインは災害に強い構造とし、緊急車両の進入を容易にする、安心で安全な道路環境を構築する。 （市民、市、県）	短期
3	鉄道駅アクセス性・利便性改善計画の策定【重要】	●整備の遅れている鉄道駅は日常的利用の観点から、アクセス性・利便性の向上を促進する。 （市民、市、県、企業）	短期

Ⅳ　各論提言シート

提　言 施策名	④　緑ゆたかなゆとりある快適環境空間を創出する中心市街地再生計画の策定	分科会名	都市基盤分科会 （道路・交通部会）
理　由	●中心市街地の交通事情は最悪の状況を呈し、市民はもとより観光客からも苦情が噴出する有様である。市街地活性化計画を策定し、ネックとなっている重要拠点を快適環境として早期に整備する必要がある。併せて、防災・環境にも有効な街路の緑化も欠かせない。 ●中心市街地活性化の新たな重要拠点となる鏡山跡地、織物市場などの歴史・観光資源を、有機的に連携するサイン計画も併せて策定する必要がある。		
現　状	**評価できる点** ①　一番街の電線を地中化し、蔵づくりの町並みを伝統的建造物群保存地区に指定したこと。 ②　織物市場、鏡山酒造など伝統的建築物を取得し、保存・活用しようとしていること。 **問題点** ①　中心市街地の最悪な交通事情を改善できないでいること。 ②　車優先で歩行者や観光客等の安全性が確保されていないこと。 ③　環境・防災・景観等に不可欠な街路樹などの緑が極端に少ない。		

具体的な提言の内容

No.	事業名	詳細(実施主体)	実施時期
1	一番街及び周辺街路の新交通システム策定【最重要】	●歩行者優先の新交通システム実現を目標に、ボーンエルフやトランジットモールなどの手法を早期に計画し、段階的に快適街路環境へと再整備する。（市民、市、県）	短期
2	中心市街地の電線地中化推進【最重要】	●同上システム実現を前提に、仲町～本川越駅間を最優先とし、併せて歩道段差の解消などを早期に実施する。 （市民、市、県）	短期
3	鉄道三線踏切りの交通渋滞解消と三駅連携手法の策定 【重要】	●同上システム実現を前提に、立体交差化と三駅間のアクセス性・利便性の向上に向け、有機的・効率的連携手法を策定する。（市民、市、県、国、企業）	短期

4	観光資源を有機的に連携するサイン計画の策定【重要】	●同上システム実現を前提に、新たな重要観光資源となる鏡山跡地、織物市場などと、既存観光拠点を有機的に連携する道路・交通サイン計画の策定。 ●国際化に対応するサイン計画の策定。 （市民、市、県、国）	短期
5	街路の緑化推進と維持管理制度の策定【重要】	●街路樹や花壇を整備し、街並み景観と快適で災害に強い街路空間を創出する。併せて、これらを維持管理する市民ボランティア制度を構築する。（市民、市）	短期

■都市基盤分科会：道路・交通グループの提言・施策内容とアウトプット

作業の流れ

第三次川越市総合計画

都市基盤分科会

土地利用・まちづくりグループ ⇔ 道路・交通グループ ⇔ 河川・上下水・公園グループ

総論：将来かわごえ像
人と環境が奏でる
新たな文化創造都市かわごえ
～住み続けたくなる成熟した都市をめざして～

各論1：
市民参画システム確立による道路・交通再生計画の策定

各論2：
既往交通体系の見直しと、新たな交通システム導入計画の策定

各論3：
地域特性に配慮した交通手法の策定と、安心・安全な生活道路の構築

各論4：
緑ゆたかなゆとりある快適環境を創出する中心市街地再生計画

アウトプット

【市民参画システムの創設】
「逆転の発想で30万人規模の都市再生、人間と自然環境を優先するまちづくり」を実現する市民参画システムの創設
■最重要施策として、**別途提言**

理由：
歴史に育まれた川越の文化を継承しつつ、住民が主役である環境の中において、人づくり・まちづくり等のシステム（新たな仕組み）を取り入れた、新たな文化創造のまちづくりを目指す

各論1：
①川越市総合交通体系構築を前提とした調査・計画策定
②30万人規模の都市を前提とした道路・交通施設再生計画策定

各論2：
①新たな交通システム導入計画の策定
②既往都市計画決定道路を見直し、環状道路、放射道路の早期実現

各論3：
①地域特性に配慮した道路・交通計画の策定
②安心で安全な生活道路環境の構築と整備優先の基準の確立
③鉄道駅アクセス性・利便性改善計画の策定

各論4：
①一番街及び周辺街路の新たな交通システム策定
②中心市街地の電線地中化推進
③鉄道三線踏切りの交通渋滞解消と三駅連携手法の策定
④観光資源を有機的に連携するサイン計画の策定
⑤街路の緑化推進と維持管理制度の策定

■策定キーワード：
将来像には、すべてに『人／環境／新たな文化創造』のキーワードを直接・間接に含み、その実現に向けて行政と市民が協働するために、奏でる（成し遂げる）ことが求められている。
①歴史に育まれた川越の文化を継承：人／環境／新たな文化創造
②住民が主役：人／環境／新たな文化創造
③少子高齢化社会への対応：人／環境／新たな文化創造
④人づくり（人材育成）と社会環境（地域コミュニティ）：人／環境
⑤新たなシステム（新たな仕組み）：人／環境／新たな文化創造
⑥交流環境づくりと交通環境（ソフト／ハード面）：人／環境
⑦安心・安全・快適：環境／新たな文化創造
⑧開発から成熟：人／環境／新たな文化創造

■前提条件
●住民参画システムによる策定が基本的条件
●ユニバーサルデザインや景観は、すべての事業の共通認識事項
●少子高齢化社会への質的転換・意識変革による『ゆとりある成熟したまちづくり』

都市基盤分科会（河川・上下水道・公園緑地部会）

③総論提言シート　災害に強く安全・安心で生活・産業・社会環境基盤が整備された住みよいまち

(1)将来かわごえ像	災害に強く安全・安心で生活・産業・社会環境基盤が整備された住みよいまち

理由

地球温暖化・環境破壊などの影響による気候変動や、地震等自然災害の増加が見られ、都市基盤におけるライフライン、道路交通施設、公共施設などの総合的災害対策が必要である。

同時に、集中豪雨等による河川・下水道等が関連すると見られる都市型水害対策も緊急性のある課題である。

こうした水を中心とした常時・非常時にわたる都市基盤整備の充実を図り、安全・安心で、潤いのある住みよいまちまちづくりを推進すべきである。

(2)かわごえの現状

○良い所

・安定した地盤と地理・地形に恵まれている。
・水資源、河川を含む自然環境に比較的恵まれている。
・NGO など民間機関の活動が活発である。

×悪い所

・防災対策に関する協議・連携体制が不十分である。
・水処理システムが体系化されず、整備に地域的格差があり公平性に欠ける。
・水と緑豊かな市民公園（避難場所）の計画的配置・整備がなされていない。
・青少年の健全・育成のためのスポーツ施設整備が遅れている。
・自然環境との共生のための施策がなされていない。
・事業計画に柔軟性がなく、実施において一貫性・公平性が見られない。

(3)将来かわごえ像を実現するための知恵（施策）

① 水害防止対策関係機関協議・連携体制の確立と河川整備（最重要）
② 水害防止対策の徹底と整備（重要）
③ 下水処理施設整備の体系化と徹底（１００%処理）（重要）
④ 水道水の安全確保と水資源の有効利用（重要）
⑤ 市民の森公園(常時)／防災の森公園(非常時)整備計画（中心市街地及び各地域・地区）（重要）
⑥ 自然環境の保全・利用・再生による樹木（みどり）の多い自然環境に癒されるまちづくり（重要）
⑦ 武蔵野自然林(雑木林)の再生・保全・育成計画の策定(重要)
⑧ 河川敷及び農業の休耕地の有効利活用(重要)

Ⅰ　各論提言シート

提　言 施策名	①　水害防止対策関係機関協議・連携体制の確立と河川整備（最重要）	分科会名	都市基盤分科会 （河川・上下水道・公園緑地部会）
理　由	荒川、新河岸川等の河床、河川敷は経年とともに、土砂が堆積し河道が狭く河床も上昇するため水位が上昇する。また、びん沼が有効に使用されていない。		
現　状	新河岸川方水路の渋井横流式越流堤防の横流部が狭く、びん沼に水の流れ込みが悪く、びん沼が有効に機能を発揮していない。 大雨ごとに河床の上昇があり、随時適切な計測と浚渫が必要である。		

具体的な提言の内容

No.	事業名	詳細(実施主体)	実施時期
1	水害防止対策関係機関協議・連携体制の確立（最重要）	水害は水系全体と関係する市町村及び河川管理者が緊密な協議と連携の基に防止対策・監視体制維持を行わなければならない。 ともすると、市として国、県などの上位管理者と密接な協議や連携を行えない状況が多いように見受けられるが、直接的被害は常にその流域にある市町村が蒙ることを念頭に、国、県は勿論、流域関係市町村へ呼びかけ理想的な体制を構築すべきである。	短期 随時
2	荒川等の河床、河川敷の維持管理の徹底と整備(最重要)	荒川、墨田川の河床、河川敷を随時または定期的に計測し、河川設計値の深さまで浚渫する。特に河口付近の浚渫が効果的である。（国土交通省）	短期 随時
3	新河岸川等の河床、河川敷の維持管理の徹底と整備 (重要)	新河岸川等の河床、河川敷を随時または定期的に計測し、河川設計値の深さまで浚渫する。（埼玉県、東京都）	短期 随時
4	渋井横流式越流堤防の改善(重要)	びん沼に十分水が流入するように、横流部を適切に拡大する。(埼玉県)	短期

II　各論提言シート

提　言 施策名	②　水害防止対策の徹底と整備（重要）	分科会名	都市基盤分科会 （河川・上下水道・公園緑地部会）
理　由	進行する都市開発、恒常化する集中豪雨などにより、局地的に水害が繰り返し発生することへの緊急かつ徹底した防止対策と整備が必要である。		
現　状	集中豪雨等と河川整備、下水処理施設整備が体系的に整備されていないことなどが相まって、内水によるとみられる水害が、特定地域に繰り返し発生している。		

具体的な提言の内容

No.	事業名	詳細(実施主体)	実施時期
1	河川・河川施設、排水溝の管理の徹底（最重要）	河川・河川施設(水門、排水ポンプ等)、雨水排水溝の検査、運転、維持に関する管理マニュアルの充実とそれに基づく実施及び情報開示（市・関係部、課）	短期
2	雨水排水溝未整備地域等の迅速な整備（重要）	雨水下水合流式の地域、局地的な水害が置きやすい地域を中心に実施する。(市・関係部、課)	短期
3	雨水の一時貯水施設の適正な設置(重要)	一度に河川への放流が困難あるいは危険な地域は、雨水排水区毎に、一時貯水池等を設置する。また、地域によっては浸透式併用も実施する。（市・関係部、課）	中期
4	一般家庭での雨水活用の啓蒙とそのシステムづくり	一般家庭での雨水貯水槽等の設置は水害対策と同時に水資源の有効活用となることも含め啓蒙に努めるとともに、迅速な普及のための助成制度も含めたシステムを構築する。	短期 ～ 中期

III　各論提言シート

提　言 施策名	③　下水処理施設整備の体系化と徹底（100%処理）（重要）	分科会名	都市基盤分科会 （河川・上下水道・公園緑地部会）
理　由	下水処理施設の地域地区に適合した施設整備と適正な維持管理体制の確立が急務であり、早急に処理普及率 100%を達成させると同時に各方式間で維持管理体制等に格差を生じさせない体制と、適切な運営化必要である。		
現　状	下水処理施設には、公共下水道、農業用排水処理、個別合併浄化設備の３方式があり、それぞれ地域・地区別に普及・整備が図られているが、人口密度や家屋の密集度などに基づく適正な体系化が図られているとはいいにくく、方式間で維持管理を含め格差がみられる状況にある。 また、宅地造成や団地開発等との連携も十分とはいえず、地域格差が生じ、その解消までにかなりのタイムラグがある。		

具体的な提言の内容

No.	事業名	詳細(実施主体)	実施時期
1	下水処理施設の完全公営事業化と普及に対する措置及び対策（重要）	最上位に公共下水道があり、最下位に個別合併浄化設備があるといった従来の概念を改め、個別合併浄化設備に関しても公営施設として認定し、そのための維持管理及び設置費用等で県等の関係機関との協議を踏まえ、負担軽減を図り都市基盤としての整備を徹底させる。（県、市、市民、業界団体）	短期
2	下水処理施設の体系的普及と（重要）	地域別または地域指定による下水処理施設方式を決定し、災害対策等も含め適性・迅速な普及を図る	

Ⅳ　各論提言シート

提　言 施策名	④　水道水の安全確保と水資源の有効利用（重要）	分科会名	都市基盤分科会 （河川・上下水道・公園緑地部会）
理　由	水道水の安全確保と雨水も含めた水資源の有効利用は省資源化を図ると同時に、災害時に対する対策としてライフラインを補完する役割や、市内における潤いの演出にも欠かせないことから、下水対策とも合わせて水に関する常時・非常時に対応した独自のシステムを構築すべきである。		
現　状	・川越市の水道水は県水 90%、地下水 10%の混合とされるため、水質検査の一本化が図られていない。 ・雨水利用が体系化制度化されていないため、有効利用されていない。 ・非常時・緊急時の水対策が立てられていない。		

具体的な提言の内容

No.	事業名	詳細(実施主体)	実施時期
1	水道水の水質検査体制の確立	取水時公共施設末端での検査も併用し、安全性の管理に万全を期すとともに、検査結果の公表を広報などで定期的に行う体制を作る。 （市）	短期
2	大型店舗事業所、集合住宅、医療施設等での雨水利用計画と推奨・認定制度	民間機関において省資源・災害対策に対する対応を利用計画という形で策定を求め、一定以上の基準を満たしたものについては非常時の特定給水施設として公表し、準公共施設として認定。一定の優遇措置を講じる。（店舗、事業所等）	短期 ～ 中期
3	一般家庭における雨水利用計画に対する推奨・認定制度	同様に、一般家庭においても雨水利用計画について一定の基準を満たしたものについては推奨、または認定し一般に公表する。(市民)	短期 ～ 中期
4	水資源有効利用に関する情報の公開と顕彰制度	上・中水を中心に水資源の有効活用事例及び利用状況を定期的に公表し、顕彰を制度化する。(市)	短期

Ⅴ　各論提言シート

提　言 施策名	⑤　市民の森公園(常時)／防災の森公園（非常時）整備計画（中心市街地及び各地域・地区）（重要）	分科会名	都市基盤分科会 （河川・上下水道・公園緑地部会）
理　由	常時は市民の誰もが身近に四季折々の自然を感じ、潤いと安らぎを得られ、気持ち良く散策できる憩い場であり、災害などの非常時には避難場所としての機能・設備を備えた地区公園が必要である。（避難距離にあたる半径 500m 以内を基準とする）		
現　状	常時・非常時に対応できる公園整備は急務である。 問題点 ● 中心市街地においては公園整備が十分でない。 ● 非常時の避難場所が学校施設のみのため配置が偏っている。 ● 川越駅西口などの密集地に空白域あり、早急な整備が必要とされる。 ● 市内全域に地域地形の特色を生かし・多様多目的・地域を含み地域に調和した広い意味を持った緑と水のある公園整備がされていない。		

具体的な提言の内容

No.	事業名	詳細(実施主体)	実施時期
1	初雁城総合歴史公園の整備の推進（観光を視野に駐車場の整備・防災対策を包括した計画）（重要）	城跡歴史公園・市民の憩いの場公園として総合的かつ一体的に整備する。 ・川越城本丸御殿、・富士見櫓、 ・三芳野神社、・市営プール、 ・滝の下浄水場、・初雁球場、 ・博物館、・美術館とその周辺 （行政・市民）	短期 ～ 長期
2	伊佐沼水辺総合公園の整備の推進 （重要）	伊佐沼水辺総合公園を市民参加で総合的かつ一体的に整備し、広域地域の自然環境重視の総合教育・体験・リクレーションの場と防災対策を包括して計画する。 ● 水辺の自然・湿性動植物の環境保 ● 子供たちの自然環境教育の場(ビオトープ) ● 農業体験の場 ● 自然の中で遊びの場・釣りの場・冒険の広場等。	短期 ～ 長期

		● 対象地域 ・伊佐沼、伊佐沼公園、農業ふれあいセンター、市民農園、薬師神社、伊佐沼代用水、鴨田排水路、九十川とその周辺（行政・市民）	
3	新河岸川流域親水公園の整備の推進(旧赤間川)（重要）	市民の身近な健康/癒し/コミュニティ/憩いの場、安全な散策の場の整備. ●川越市街をほぼ２／３周する新河岸川の両側を櫻並木・散策路・観賞魚・自然野鳥・適当な間隔に小公園(ポケットハーク)等配し、市民の健康と憩いの場となるように総合的かつ一体的に整備する。（行政・市民）	短期 ～ 長期
4	湧水個所を中心に緑豊かな憩いの場として保全・整備	市内の湧水個所の保全とその周辺を含めた水と緑の憩いの場として整備する。（行政・市民）	短期 中期
5	公園墓地の整備の推進（重要）	昭和３０年合併時（１０５千人）が現在（３３２千人）で増加した人口の７割が地方からの集まりであり、その人々が高齢化してきており、墓地公園の整備を推進する。（行政・市民）	短期 ～ 長期
6	市民芸術の森公園／防災の森公園整備の推進（重要）	市民芸術の森公園／防災の森公園を川越の新しい顔となる中央公園として、水と緑と文化の香りの漂う憩いの場、同時に中央避難場所として十分な機能・施設を整備する。 ● 川越駅西口再開発地区に広域行政総合センターと一体的に整備。 ● 避難場所の空白域を解消する。 （行政・市民）	短期 ～ 長期

VI　各論提言シート

提　言 施策名	⑥　自然環境の保全・利用・再生による樹木(みどり)の多い自然環境に癒されるまちづくり（重要）	分科会名	都市基盤分科会 （河川・上下水道・公園緑地部会）
理　由	市内には多くの河川(入間川・小畦川・新河岸川等)の敷地を自然環境の保全と再生に合わせた憩いの場として有効利用を図る。市内を心安らぐ樹木の多いみどり（緑地率の増進）のまちに整備する。		
現　状	河川敷は部分的かつ短絡的に利用され、自然環境(みどり)を考えた利用や適切な管理がされてない。(樹木とあし等の雑草を全て切り払った砂の更地の運動場や危険なゴルフと模型飛行機の練習に使われている。）市全域でここ 30 年間で樹木(みどり)量がおおよそ半分に減少した。		

具体的な提言の内容

No.	事業名	詳細(実施主体)	実施時期
1	河川の自然環境保全・再生と憩い場づくりの整備 （重要）	河川管理を前提に河川敷全体を市で占用許可を受けて、市民参加で、自然環境の保全と総合的な土地利用計画の策定をし、整備システムの構築を図る。 ●自然環境の保全と再生 ・河川管理を考え創意工夫凝らし河川環境に適した樹木（桜並木等）の管理・育成。 ●利用計画 ・自然なみどりと水が奏でる、心と体の健康増進の憩いの場の整備。 ・みどり(樹木や芝)の運動公園(野球、サツカー、ラクビー、グランドゴルフ、土俵、テニス等) ・自然生かした迷路の遊び場、冒険広場、 ・動物ふれあい広場、ドックラン ・ビオトープ、釣り場、水遊び場 ・キャンプ場、バーベキュー広場、散策道 ・防災ヘリポート (行政、市民)	短期 ～ 長期

2	自然環境の保全・再生で緑地率増進（重要）	●樹木伐採届け出・緑化率維持確認制度 ・対象：市内全域の公共、公益施設内の全ての樹木、企業と工場内の樹木、一般宅地内とその周りの樹木、平地林、畑、水田、雑種地等の全ての土地とその周辺 ・伐採する場合に届け出て、それに変わる樹木を植樹等、緑化率維持することを原則として義務付ける。 ●地域樹木保全・育成・増進調査・計画 ・調査対象：市全域 ・調査方法・内容（現状把握・） 地域の環境、景観、防災等のため、市内を 1ｈａのメッシュに切り、樹木の面積割合を算出。 樹木分布マップ作成。 ・樹木育成・増強計画 樹木分布マップ作成を基に 10%増の樹木(緑化・防災を考えて)面積割合及び分布計画を策定・公表し、育成・増強を呼びかけ市民・企業等の協力を求める。樹木育成計画マップ作成。 潤い、防災両面から啓蒙活動を行う。 公共施設・用地での植樹計画・実施。 (行政、市民)	短期 ～ 長期

VII　各論提言シート

提　言 施策名	⑦　武蔵野自然林(雑木林)の再生・保全・育成計画の策定(重要)	分科会名	都市基盤分科会 （河川・上下水道・公園緑地部会）
理　由	失われつつある武蔵野の自然林を再生、保全、育成を図り、都市化を抑制して、市民の潤い・憩いの場、小中学生の自然環境教育の場として整備する。		
現　状	くぬぎ山地区は自然林が大規模(152ｈａうち川越市　38.4ｈａ)に集積している。ここに資材置場、産廃関連施設、工場倉庫、等があり(18%)、更にゴミ不法投棄と不法の乱開発が発生。全国的にも有数の公害地域となっている。早急な対策が必要である。 仮称川越森林公園は自然林が中規模(市内　45ｈａ)に集積している地区については再生、保全計画が進行中である。		

具体的な提言の内容

No.	事業名	詳細(実施主体)	実施時期
1	武蔵野自然林再生・保全・育成事業の展開(重要)	武蔵野自然林再生・保全・育成事業。 ●対象地域（重点地域） ・福原地区くぬぎ山自然林（関係市町と連携） 川越市、所沢市、狭山市、三芳町にまたがる地域 ・仮称・川越森林公園の自然林 砂新田・下松原・今福・砂久保 ●再生・保全・育成事業の推進するシステムの構築 ●現状調査（早期） ●地権者と合意形成を図る (行政、市民、地権者、企業)	短　期 ～ 中期
2	自然林保全のための規制(抑制)、監視の実施(重要)	土地の区画形質の変更を規制または抑制。都市計画決定 ●無秩序な開発規制、使用用途の変更届出制 ・資材置場、産廃施設、工場倉庫、住宅建設等への変更 ●監視による乱開発やゴミの不法投棄抑制 (行政、市民、地権者、企業)	短　期 ～ 長期

3	緑地保全活動と自然林公園指定制度の検討（重要）	●ボランティア及び学校の課外活動によるの樹林保全管理活動（下刈り、植林、散策路整備等)の実施。(定期的実施) ●自然林公園としての指定制度の検討（地権者と調整） ・市民の憩いの場、学校教育の自然学習の場とし一定期間、市が管理。優先的買収制や免税措置等 （行政、市民、地権者、企業）	短期

VIII　各論提言シート

提　言 施策名	⑧　河川敷及び農業の休耕地の有効利活用(重要)	分科会名	都市基盤分科会 （河川・上下水道・公園緑地部会）
理　由	青少年のスポーツを通してルールと共同・協力を通して心・技・体の健全な育成・体力増強を図り、スポーツ全般の振興をも促進する。		
現　状	公園での各種球技が行えない現状では、各種屋外スポーツを体験する出会いが失われ、スポーツを通して心と体のバランスや技術を磨く忍耐・努力・情熱といった健全な成長を促す精神・肉体の健全な育成を大きく阻害することになる。 幸い、市周辺部の河川敷や農業の休耕地が点在していて、河川環境や農業環境を害しない範囲で様々な球技施設としての利用が可能である。		

具体的な提言の内容

No.	事業名	詳細(実施主体)	実施時期
1	市内河川敷全般の総合整備と利活用計画（最重要）	河川環境に適合する形で、河川敷全体を総合的スポーツ施設としての整備とその利活用計画を策定し、関係機関と建設的に協議、実施に向けたシステムを構築する。(市、市民、各種スポーツ団体、企業)	短期
2	総合整備・利活用計画に基づく運営管理システムの構築(重要)	各種スポーツ団体による協議会を設置し協議の基づき、安全で・円滑な運営管理体制を確立。同時に利活用マニュアルの作成及びその遵守。（市、市民、各種スポーツ団体協議会、企業）	短期 ～ 中期
3	現在利用している河川敷のスポーツ施設の拡充整備（重要）	安比奈地区等現在利用している各施設の拡充と、グランド整備、仮設トイレ・休憩・給水設備等増設を含む内容の充実を図る。 （市、市民、各種スポーツ団体、企業）	短期
4	農業休耕地及び未利用雑種地の有効利用	休耕地及び雑種地を市が無償で借り整備し、各種スポーツグラウンドとして、整備し、青少年の健全育成、市民の健康増進を図るため活用する。（市・各種スポーツ団体、市民、企業）	